

# 平成 31 (2019) 年度 施政方針

平成 31 (2019) 年 2 月 12 日

川崎市長 福 田 紀 彦



## 【 目 次 】

### 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成31年度市政執行の基本的な考え方	1
	（1）市政運営の基本姿勢	1
	（2）「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして	3
2	平成31年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	10
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」	12
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	14
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	20
4	政策・施策の着実な推進に向けて	21
5	おわりに	22



# 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

## 1 平成31年度市政執行の基本的な考え方

### (1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、平昌オリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍や、日本人のノーベル生理学・医学賞受賞など、明るいニュースが多くありました。

本市では、J1リーグ戦で見事2年連続の優勝を果たした川崎フロンターレや、ライスボウルで3連覇の偉業を成し遂げた富士通フロンティアーズ、さらには、ユースオリンピック競技大会のブレイキン競技で2つの金メダルを獲得した河合来夢さんなどの、すばらしい活躍があり、スポーツを通じたまちの盛り上がりを感じました。

一方で、ブロック塀の倒壊などによる犠牲者が発生した大阪府北部を震源とする地震や、西日本を中心に甚大な浸水害等をもたらした平成30年7月豪雨、さらには、最大震度7を観測し、広範囲で土砂崩れや停電が発生した平成30年北海道胆振東部地震など、相次いで大規模な自然災害が発生しました。

こうした災害に接するたびに、自らの身は自らで守ることを意識した日頃の備えと、より実践的な訓練により、地域の防災力を高めていくことが重要であるという思いを強くしております。市民の皆様が相互に協力・連携し、災害に立ち向かうための取組に対する支援に加え、昨年改正された災害救助法に基づき、今年4月からの救助実施市の指定をめざす取組を着実に進めるなど、「防災から始まる、力強いまち」に向けた様々な対策を、歩みを止めずに進めてまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、個人消費については雇用・所得環境の

改善が続くなかで持ち直すとともに、企業活動については設備投資は増加、生産は緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復しております。

また、県内の経済状況については、雇用・所得環境が着実に改善するもとで、個人消費は持ち直しており、企業活動でも輸出と設備投資は増加し、生産は横ばい圏内の動きとなるなど、景気は緩やかに拡大しております。

一方で、中国経済の先行き、通商問題の動向、政策に関する不確実性や、金融資本市場の変動をはじめとした国際情勢による本市への影響に留意する必要があり、引き続き、これらの動きを注視してまいります。

国におきましては、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた新たなしくみや、外国人材の受入れなどが開始され、10月からは、消費税の税率の上げが予定されるなど、市民生活に大きな影響が見込まれます。

市民の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは、地方自治体でございますので、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した政策の実行を強く望むところでございます。

今年、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位が行われ、改元によって、新しい時代が始まる節目の年となります。

日本の総人口が減少局面にあるなかで、本市の人口は平成に入って以降、約37万人増えました。150万人を突破した現在においても増加が続いており、特に若い世代に選ばれる都市として成長を続けています。

こうしたなかでも、本市を取り巻く社会経済環境の変化にしっかりと対応しながら、持続可能な市政運営を行っていくため、私たちのまちが持つ、多くの優れたポテンシャルを最大限に活用しながら、中長期的な視点を持って課題に取り組んでまいります。

また、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標であり、本市では、これまで目標達成に通じるような先導的な取組を進めておりますので、引き続き、理念等を踏ま

えながら、各施策等を着実に実施していくことで、SDGs達成に寄与してまいります。

## **(2) 「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして**

近年の社会経済情勢のもと、暮らしを取り巻く環境が大きく変化し、市民の皆様のもちづくりへの関わり方も変わっており、様々な主体による市民活動が増えています。

こうしたなか、これからの地域づくり・コミュニティづくりには、人々が出会い、思いを共有・共感することで、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出する「市民創発」による地域づくりが重要と考えておりますので、柔軟な発想でチャレンジしてまいります。

あわせて、一生住み続けたい「最幸のまちづくり」をめざす地域包括ケアシステムの構築につきましては、引き続き「第2段階」の取組として、地域における将来のあるべき姿の合意形成などに向けて、意識づくり・仕組みづくり・地域づくりの取組を推進してまいります。

本市には、相互の文化などの違いを理解し、尊重しあうことで発展してきた歴史があります。今後、法改正により、さらなる外国人材の受入れが見込まれるなか、あらゆる差別を許さず、平等と多様性を尊重し、共に生きる社会を構築していかなくてはなりません。本市が培ってきた寛容性を基に、議会の皆様にも御協力をいただきながら、広く人権全般に関する条例について、この3月に骨子案をお示しし、平成31年度中の成立に向けて準備を進めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックをいよいよ翌年に控え、この機を新たな飛躍のチャンスとして最大限に活かし、「かわさきパラムーブメント」の取組により、誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくりを進めてまいります。

多彩な魅力をもつ大都市・川崎は、先人たちのたゆまぬ努力によって築かれたものです。新たな時代においても、さらなる川崎の発展をめざして、基本姿勢である「対話」と「現場主義」を実践し、市民の皆様とともに、様々なことに挑戦しながら、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を進め、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」を実現するために、全力で取り組んでまいります。

## 2 平成31年度予算の編成

平成31年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、納税者数及び所得の増加に加えて、県費負担教職員の市費移管に伴う税源移譲などにより、個人市民税が増加するとともに、企業収益の増加により法人市民税が増加、さらに、家屋の新增築等により固定資産税が増加するなど、前年度と比べて158億円、4.5%増加し、6年連続で過去最大となっております。

一方、歳出面においては、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要が増加しておりまして、当面は、収支不足の対応として、減債基金からの借入れが想定される、厳しい状況が続くものと見込んでおります。

このような財政状況におきましても、当面続く人口増加、その先に確実に訪れる人口減少など、様々な課題を一つひとつ解決していくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、平成31年度予算におきましては、「安心のふるさとづくり」として、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築や、その基盤ともなる、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進、待機児童対策の継続的な推進、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施などに取り組むため、必要な予算を配分いたしました。

また、「力強い産業都市づくり」として、魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の総合的な整備、国際化に対応したイノベーションの推進、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、中小企業の支援・商業の振興などに取り組むため、必要な予算を配分いたしました。

あわせて、「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」として、地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備える防災機能の充実や地域防災力の強化などを着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

平成31年度の一般会計の予算規模は、待機児童対策の継続的な推進、学校トイレ改修工事等の教育環境整備の推進などにより、前年度に比べ225億円、3.0%の増加となっております。

一般会計	7,590億円余	(対前年度比	3.0%増)
特別会計(13会計)	5,001億円余	(対前年度比	1.3%増)
企業会計(5会計)	2,015億円余	(対前年度比	6.3%減)
合計	1兆4,608億円余	(対前年度比	1.1%増)

平成31年度予算は、「総合計画第2期実施計画」の2年目として、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を、着実に推進できる予算になったものと考えております。

今後も、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、「行財政改革第2期プログラム」に基づく取組を計画的に進めながら、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

### 3 分野別の重点施策

平成31年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

#### 基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、防災対策でございます。

地域防災力の強化を図るため、各区において、それぞれの地理的特性などを踏まえながら、地域の皆様が主体となる、実践的な訓練を複数回実施するとともに、全市的な防災啓発、自主防災組織への活動支援を行うことで、自らの生命は自ら守る意識の向上や、災害時に地域で助け合える互助の意識の醸成を図ってまいります。

また、災害通信体制の充実に向けて、通信機器の再整備や情報連絡体制の見直し・強化を行うとともに、防災システムの機能向上に取り組んでまいります。

さらには、災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を有する新本庁舎の整備工事に着手してまいります。

大規模地震発生時に、人的・物的被害が特に大きいと想定される不燃化重点対策地区につきましては、老朽建築物の除却や耐火建築物等への建替えに

ついでに補助を行い、耐火性能強化への誘導を図ることで、災害に強い住環境の形成を推進してまいります。

まち全体の総合的な耐震化の取組につきましては、建築物の耐震診断・改修工事や、ブロック塀等の撤去工事に対する費用助成を実施し、今後想定される首都圏直下型地震、南海トラフの大地震などへの備えに取り組んでまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、大規模災害やテロ災害等への対応力向上、新消防艇の建造など、様々な状況に対応できる消防体制を整備してまいります。

治水・浸水対策につきましては、河川整備のほか、既存の雨水流出抑制施設の活用や、浸水リスクの高い地区に重点化を図った雨水管の整備など、河川整備と下水道整備の連携を図りながら、効果的な浸水対策を推進してまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の活用とともに、E S C O事業によるLED防犯灯の効率的な設置・管理や、地域における防犯カメラの設置支援など、犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進めてまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、超高齢社会の到来や、東京2020大会の開催を見据え、誰もが利用しやすい移動手段を確保するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するとともに、主要鉄道駅におけるホームドアの設置に向けた鉄道事業者との協議・調整や、稲田堤駅、津田山駅の橋上駅舎化及び中野島駅の臨時改札口の整備を推進してまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組として、上下水道事業につきましては、市民生活に欠かすことのできない生活基盤である水道及び下水道の老朽

化対策や耐震化とともに、応急給水拠点の整備や下水道の高度処理化を進めるなど、安全で安定した水の供給と適切な排水機能の確保、災害時の機能維持を図ってまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築につきましては、「第2段階」の取組として、市民や事業者、関係機関・団体等の理解度の向上と意識の醸成を図るとともに、各区が作成した地区カルテを活用し、市民による地域活動の活性化や、課題解決に向けた新たなしくみづくりの支援の強化に取り組んでまいります。

また、災害時における医療・福祉拠点の機能強化に向けて、病院等の関係機関との情報連携、調整機能の整備を図るとともに、二次避難所の充実に向けた備蓄品の整備を行ってまいります。

高齢者福祉サービスにつきましては、介護人材の確保に向けて、外国人介護人材のインターンシップの受入れ支援等により、海外の大学等と市内介護事業所のルートづくりに取り組んでまいります。

また、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備に向けて、在宅生活を支えるケアの中核となる、地域密着型サービスの充実に取り組むとともに、特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。

さらには、高齢者の自立支援や、要支援認定者等の重症化を防ぐための介護予防の取組として、地域の担い手づくりや、活動への支援を行うとともに、要介護度の改善・維持に取り組む「かわさき健幸福寿プロジェクト」を推進してまいります。

障害者福祉サービスにつきましては、質の高い相談支援体制の充実を図るため、サービスの利用に必要な、計画相談に係る支援体制の強化に取り組むとともに、障害者と企業の両面からの就労支援に向けて、企業向け雇用相談窓口の設置など、障害者雇用支援を強化してまいります。

また、井田地区福祉施設の再編整備を進め、リハビリテーション福祉センターの体育館・プールの長寿命化を図る大規模修繕工事に向けて、設計等に

着手してまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、交流の場づくりなど、地域特性に応じた空き家の活用を図るとともに、子育て世帯の定住促進に向けた子育てしやすい住環境づくりや、地域包括ケアシステムと連携した市営住宅の活用などを推進してまいります。

確かな暮らしを支える取組として、安心を支える医療制度等の運営につきましては、骨髄バンクドナー登録者数の増加を図るため、ドナーの方及びドナーの方が勤務する事業所に対して、新たな支援を行ってまいります。

また、生活保護受給者の健診データとレセプトデータの分析による、健康面の支援強化と、生活保護の医療費適正化に向けた取組を進めてまいります。

自立生活に向けた取組につきましては、生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援の実施場所を拡充するとともに、これまでの中学生だけではなく、小学校5～6年生を対象に加え、親と子の将来の自立に向けた取組を進めてまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、医療の高度化等への的確な対応や、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護人材の養成、安定的な看護師の確保を図るため、市立看護短期大学の四年制大学への移行に向けた取組を進めてまいります。

また、救急需要の高まりへの対応や、現場到着時間の短縮による救命効果の向上を図るため、多摩消防署宿河原出張所に、新たに救急隊を配置する取組を推進してまいります。

本市の基幹病院である川崎病院につきましては、地域医療支援病院として、川崎南部保健医療圏で初めて導入したPET-CTなどの検査機器の共同利用を促進するなど、地域医療連携のさらなる推進に取り組むとともに、高齢化の進展に伴う救急等医療需要の増加に適切に対応していくため、医療機能

再編整備に着手してまいります。

各種予防接種の実施につきましては、風しん対策事業に引き続き取り組むなど、感染症の発生や、まん延の予防を図るとともに、骨髄移植等により定期予防接種のワクチンの再接種が必要な方に対して、新たに費用助成を実施してまいります。

動物愛護の普及啓発を図る取組につきましては、このたび開設した動物愛護センター「ANIMAMALL（アニマモール）かわさき」において、いのちを学ぶ場・つなぐ場・守る場として、人と動物が共生する社会の実現に取り組んでまいります。

## **基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」**

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育んでまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、子育て環境の整備につきましては、引き続き、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の維持・向上の3つを軸に、待機児童の解消に向けて取り組み、あわせて、幼稚園における保育ニーズへの対応として、認定こども園への移行を進めてまいります。

また、民間保育所職員等への総合的な処遇改善をはじめ、マッチングの機会の充実や、遠隔地の学生等の誘致強化等により、保育士確保対策を推進するとともに、幼児教育・保育の無償化に的確に対応してまいります。

わくわくプラザにつきましては、長期休業日等の平日朝の開室を早めることにより、児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めてまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりにつきましては、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、通学交通費、通勤交通費の助成制度の創設とともに、医療費助成の所得制限の緩和や、学習支援の充実など、総合的な支援を実施してまいります。

また、児童福祉司等の増員や、常勤弁護士の配置による法的対応力の強化など、子どもに対する専門的な支援の充実に向けて、児童相談所の体制を強化してまいります。

子育てを社会全体で支えるしくみづくりにつきましては、「子ども・若者応援基金」を活用した取組として、将来にわたり国際的な視野を持って活躍をめざす子ども・若者の挑戦を応援・後押しする「グローバル人財育成事業」を、新たに実施してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育の推進につきましては、小学校における英語の教科化等に対応した指導体制を整備するとともに、学校図書館の充実に向けて学校司書の配置を拡充し、「確かな学力」を育む体制を構築してまいります。

川崎らしい特色ある健康給食の実施につきましては、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な生活を送る基礎を育むため、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進してまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、学校施設の防災機能の強化や、トイレの快適化などバリアフリー化に取り組むとともに、児童生徒の増加に対応し、この4月に小杉小学校を開校してまいります。

教育課題に的確に対応するための学校運営体制の再構築につきましては、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、教職員事務支援員や部活動指導員、学校に対して法的なアドバイスを専門的に行う職員を配置するなど、「教職

員の働き方・仕事の進め方改革」の取組を進め、教職員の長時間勤務の解消・負担軽減を図り、子どもたちの笑顔や保護者からの信頼につなげてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、「地域の寺子屋」につきましては、地域の皆様をはじめ、団体、企業の皆様などに御協力いただき、現在44か所で開催しており、地域でつくる学びの場が充実し、多世代交流の輪も広がりをみせています。今後、小中学校全校での実施をめざしてまいります。

生涯学習施設の環境整備につきましては、市内の生涯学習や地域活動の拠点として、学校施設のさらなる有効活用を推進するとともに、既存施設を活用した川崎区の市民館の再編整備に向けて、基本計画の策定を進めてまいります。

### **基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」**

地球規模の環境変化に柔軟に適応しつつ、地域環境や緑の保全に取り組むことで、自然の恵みを感じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

こうした取組を通じて、気候変動への適切な対応と、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを重点的に進めてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、パリ協定や新たな国の温室効果ガス排出量削減目標の設定など、国内外における地球温暖化対策の変化も踏まえ、「地球温暖化対策推進計画」に基づき、緩和策と適応策を組み合わせながら、地球温暖化対策を実施してまいります。

あわせて、「川崎温暖化対策推進会議」のネットワークも活用し、市民・事業者等と協働した取組を進めるなど、総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、官民協働で環境面での国際貢献や産業振興を進める「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組や、「川崎国際環境技術展」の開催などを通じて、企業の海外展開支援や優れた環境技術の国内外への情報発信を実施してまいります。

環境エネルギーの推進につきましては、住宅や中小規模事業者における再生可能エネルギー設備の導入に向けた補助制度の拡充などにより、創エネ・省エネ・蓄エネの取組を推進してまいります。

持続可能な循環型のまちをめざした取組につきましては、さらなるごみの減量化・資源化に取り組むとともに、安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築に向けて、生活環境事業所について5事業所体制から4事業所体制へと再編を行ってまいります。

また、廃棄物処理を適正かつ安定的に行うため、処理施設等の計画的な建替えの推進に向けて、堤根処理センターの建替えに向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

緑と水の豊かな環境をつくる取組として、「緑の基本計画」を踏まえ、多様な主体の参画による持続可能なしくみづくりや、暮らしを支え、まちの価値を高める緑の効用の発揮をめざした取組などを進めてまいります。

公園緑地につきましては、その特色や地域の特性を活かしたテーマ性のある空間づくりや、オープンスペース等の有効活用などにより、魅力の向上と賑わいの創出を推進してまいります。

等々力緑地につきましては、等々力陸上競技場第2期整備に向けて着実に取り組むとともに、緑地全体の民間活力の導入に向けて、マーケット・サウンディング調査の結果を踏まえて、パークマネジメント手法について検討を進めてまいります。

生田緑地につきましては、緑の保全を図りつつ、伝統・文化・科学・芸術など、緑の豊かな自然環境の中に位置する施設の個性を活かし、緑地全体の

回遊性の確保を図るとともに、向ヶ丘遊園跡地の民間開発との連携を図りながら、憩いや賑わいの創出に向けた取組を進めてまいります。

農地の保全・活用を図る取組につきましては、特定生産緑地の指定に向けた取組や、体験型農園、地域交流農園の普及促進等の「農」に触れ合う場づくりなど、都市農地の持つ環境保全や、防災等の多面的な機能を活かした取組を推進してまいります。

#### **基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」**

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、市内企業を支援する取組につきましては、市内中小企業の「働き方改革・生産性革命」の実現に向けて、雇用環境の改善による人材確保や市内企業の活性化を図るため、集中投資期間での支援を実施するとともに、中小企業者の事業承継支援を行うなど、産業の活性化を図る取組を総合的に推進してまいります。

また、消費税の税率の引上げに伴う、地域における消費の喚起・下支え等のため、プレミアム付き商品券を発行してまいります。

さらには、改正卸売市場法の趣旨を踏まえ、南北市場それぞれの特性を活かした効率的な管理運営による活性化策を検討してまいります。

都市農業の振興につきましては、認定農業者への支援や援農ボランティア

等の育成とともに、多様な主体と連携した新たな農業価値の創造など、都市農業の強みを活かした農業経営の安定化・健全化に取り組んでまいります。

新たな産業を創出する取組として、起業・創業の促進につきましては、研究開発の成果の事業化をめざす、個人やベンチャー企業を主な対象とした起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC (ケニック))」を3月に開設し、情報・資金の獲得やネットワーク構築の支援を実施してまいります。

研究開発基盤の強化につきましては、「新川崎・創造のもり」に開設した「産学交流・研究開発施設 (AIRBIC)」を拠点として、産学・産産連携による新技術・新産業の創出を促進させていくとともに、「キングスカイフロント」の中核施設である「ナノ医療イノベーションセンター (iCONM)」において、研究支援に戦略的に取り組むことにより、イノベーションの創出を、より一層加速してまいります。

こうした取組によりまして、新産業の創出や新製品の開発促進を進め、市内経済の活力向上を図ってまいります。

川崎水素戦略の推進につきましては、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現に向けて、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを進めることで、水素のネットワーク化の推進と、ブランド力の向上に向けて取り組んでまいります。

新たな情報通信技術 (ICT) の活用につきましては、「かわさきアプリ」を安定的に運用し、必要な情報を必要な人へ的確に提供するとともに、庁内保有データのオープン化の推進や、AIなどの新たなICTの活用によって、業務の効率化や市民利便性の向上を図ってまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、「臨海部ビジョン」で示した「30年後の将来像」の実現をめざし、高度な価値を創出する拠点の形成や、臨海部の認知度・イメージ等の向上による市民の誇りの醸成に向けた取組など、

リーディングプロジェクトを推進してまいります。

また、「キングスカイフロント」におきましては、引き続き、魅力ある国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備を推進するとともに、「リサーチコンプレックス推進プログラム」等を活用した異分野融合研究、人材育成などの取組によるイノベーションの創出や、産学官連携の推進などを担うクラスター運営体制の強化を図ってまいります。

さらには、「キングスカイフロント」と羽田空港周辺地域との連携を強化する羽田連絡道路の整備を進めるとともに、連絡道路整備後の新たなバス路線の開設に向けて取り組むほか、臨海部への通勤環境の向上に向けて、公共交通を補完する企業送迎バスの利活用の検討や、小川町バス乗降所の環境整備に向けた取組を進めるなど、交通機能の強化に取り組んでまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、コンテナ貨物取扱量の増加に対応するための荷捌き地や、東扇島堀込部の海面埋立に必要な護岸整備を行うなど、港湾物流機能の強化を図ってまいります。

港湾空間の活用につきましては、東京2020大会開催の機会を捉えたホテルシップ等の誘致に向けた取組を進め、市域の活性化と本市の魅力発信につなげるとともに、港湾緑地を活用した賑わい・憩いの場の創出や、利用促進に向けて取り組むなど、港の魅力の向上を図ってまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい広域拠点として、都市機能の誘導や都市基盤の強化に向けた取組を進めるとともに、駅周辺における広告収入を活用した駅前広場の環境改善など、公共空間の有効活用に向けて取り組んでまいります。

また、武蔵小杉駅周辺では、駅及び駅周辺の混雑状況に対応するため、昨年、東日本旅客鉄道株式会社と締結した覚書に基づく新規改札口設置などに

取り組み、安全性・利便性の向上に向けた抜本的な対策を進めてまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、様々な機会を通じていただいた市民の皆様からの御意見とともに、諸条件や将来展望を総合的に整理・検討し、先日案をお示しした「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を平成30年度中に策定し、方針に沿って取組を推進してまいります。

良好な都市環境の形成を推進する取組として、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「都市計画マスタープラン区別構想」の改定に向けて取り組んでまいります。

また、快適な生活空間の形成やまちの魅力向上、地球温暖化防止等に向けた建築物の整備における木材利用の促進などについて、新たに創設される森林環境譲与税も活用しながら、取り組んでまいります。

総合的な交通体系の構築に向けた取組として、横浜市高速鉄道3号線の延伸につきましては、先日、横浜市と基本事項について合意し、覚書を締結いたしました。今後、概略ルートや駅位置に関する検討など、引き続き、相互に連携・協力し、早期開業をめざして取組を進めるとともに、利便性が向上する新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて検討を進めてまいります。

市域の交通網の整備につきましては、道路ネットワークの形成・強化を図るため、(仮称)等々力大橋や末吉橋等の整備など、効率的・効果的な道路整備に取り組むとともに、バスの停車帯の設置や交差点改良など、路線バスの走行環境の改善に向けた取組を進めてまいります。

さらには、3月に産業道路立体交差化が完成する「京浜急行大師線連続立体交差事業」につきましては、引き続き、交通課題の抜本的な解決に向けた取組を進めてまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、超高齢社会の進展等を踏まえ、地域交通の一層の充実を図るため、市内全域にわたる路線バスの乗降数調査に

より、利用実態等を把握した上で、路線バスネットワークの再編に向けた取組や、地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組支援など、幅広い観点から様々な検討を進め、地域特性や市民ニーズに応じた持続可能な地域交通の環境整備を推進してまいります。

また、誰もが道路を安全・快適に通行できる環境の創出をめざして、平成30年度中に「自転車ネットワーク計画」を策定し、自転車利用者が多い鉄道駅周辺等において、自転車通行環境を整備するとともに、平成31年度には、本市の自転車施策を取りまとめた「自転車活用推進計画」を策定してまいります。

市バス事業につきましては、平成30年度中に策定する「市バス事業経営戦略プログラム」に基づき、市バスネットワークの効率的・効果的な構築に取り組むとともに、安全で快適なサービスのさらなる向上と、将来にわたる市民や利用者の交通手段の確保のため、適正な料金体系を構築するなど、持続可能な事業運営を行ってまいります。

スポーツ・文化芸術の振興として、スポーツのまちづくりにつきましては、東京2020大会の開催を機運としながら、障害のあるなしに関わらず誰もが、自身の興味や関心に合わせてスポーツを楽しみ、参加や交流を行える機会の充実や、障害者スポーツの普及促進に取り組んでまいります。

また、若い世代が集い賑わうまちをめざし、川崎らしい地域資源である若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備や、ストリートカルチャー等が結集した川崎発の世界的な大会の開催支援等を行ってまいります。

さらには、英国代表チームの事前キャンプの受入れ準備を着実に進めるとともに、交流イベントの開催など、市民が英国を身近に感じてもらえるような取組を集中的に実施し、機運を盛り上げてまいります。

文化芸術の振興につきましては、本市の歴史文化資源である浮世絵等を活

用することにより、新たな賑わいを創出し、魅力を発信するため、「（仮称）アートガーデン特別展示室」の平成31年中の開設に向け、整備を進めてまいります。

文化財の保存・活用につきましては、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、遺構復元等の整備や史跡指定地の公有地化に取り組み、遺跡群やその周辺地域がもつ歴史的価値を活かしたまちづくりを進めてまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、ミュージア川崎シンフォニーホールを中心として、「フェスタサマーミュージア」や「かわさきジャズ」など、魅力ある音楽イベントを開催するとともに、映像に関する豊富な地域資源との連携や、教育現場や地域における映像制作活動の支援などを行い、音楽や映像による人々の交流、まちの賑わいの創出を、市内全域で展開し、本市の持つ魅力を広く発信してまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、「ブランドメッセージ」を活用することにより、都市ブランドの強化や、市民の川崎への愛着や誇りの醸成を図るとともに、様々なメディアを活用し、市内外に本市の魅力を戦略的に発信してまいります。

また、自治体間における国際交流の推進と、市民・企業など様々な立場での相互理解を深めるため、アメリカ合衆国・ボルチモア市との姉妹都市提携40周年を記念して、市代表団の訪問など、姉妹・友好都市との幅広い分野での交流を進めてまいります。

観光の振興につきましては、東京2020大会を好機として捉え、誘客推進や民間事業者等と連携した受入体制の充実を図るとともに、本市の多彩な観光情報を積極的に発信することで、新たな集客につなげるなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

## 基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進として、多様な主体との連携による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向けましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成30年度中に策定し、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とする「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けた取組を進めてまいります。

少子高齢化などが進展するなかで、まちの課題を解決していくためには、身近な地域のなかでいろいろな人たちが関わり合いながら、重層的なつながりが生み出されるしくみが必要となっています。このため、区ごとの特性に応じて区域レベル・地域レベルでの「新たなしくみ」の構築に向けたモデル的な取組を実施するほか、町内会・自治会と行政が真のパートナーシップを築き、将来にわたって自立的で活発な活動を促進していくための取組について検討を進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴の取組といたしまして、市民の皆様と直接対話ができる大切な場として実施している「区民車座集会」につきましては、各区の特徴を踏まえたテーマを取り上げるなど、開催手法を工夫しながら継続して取り組み、市民の皆様の声が、行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。

市民に身近な行政機関である区役所につきましては、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改訂版」に基づき、より専門的かつ一体的な支援

や、わかりやすい窓口サービスを提供するため、支所を含めた川崎区全体の機能・体制について検討を進めるとともに、生田出張所の整備に取り組んでまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、誰もが互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざすとともに、広く人権全般に関する条例の制定に向けた取組を進めるなど、引き続き、人権施策を総合的に進めてまいります。

昨年のシンガポールで開催された米朝首脳会談につきましては、朝鮮半島の非核化や拉致問題の解決が期待されたところでございますが、未だ実現に向けた具体的な道筋は示されておりません。核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の長として、平和の尊さを次世代に伝えるなど、引き続き、平和施策に取り組んでまいります。

また、拉致問題につきましては、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、国の行動を支援していくため、市民の皆様とともに、拉致問題に対する理解と関心を高める取組を進めてまいります。

#### **4 政策・施策の着実な推進に向けて**

本市を取り巻く社会経済環境の変化が激しい時代にあっても、行政には、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、安全・安心な市民の暮らしを支えるため、将来にわたり必要な市民サービスを確実に提供する責務があります。

着実な政策・施策の推進に向けて、積極的な民間部門の活用に向けたしくみの構築を行うほか、将来の人口減少への転換等を見据えた「資産保有の最適化」などの観点から、施設の多目的化・複合化、施設配置の考え方などについて、「『資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針』の策定に向けた考え方」に基づき検討してまいります。

また、働き方・仕事の進め方改革を積極的に進め、総務事務センターの設置による内部管理事務の集約化や、精神障害者の雇用の拡大に向けた取組などの「職員の働く環境の整備と意識改革」と「多様な働き方の推進」に向けて取り組んでまいります。

あらためて市役所全体の組織マネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図ることが重要であると考えております。

このため、日々の当たり前と思える業務に対して、基本をおろそかにせず、全力を尽して取り組む凡事徹底を意識し、組織の仕事を自分ごととして捉える組織風土の醸成をより一層進めるとともに、仕事の型をしっかりと守りつつも、前例や固定観念等に捉われない、仕事の進め方にチャレンジするなど、改善・改革を実践する職員の育成に取り組んでまいります。

私は、リーダーシップを発揮しながら、部分最適に加えて、全体最適を意識し、緊張感を持って、市政運営を着実に進めてまいります。

## 5 おわりに

今後も、「全ては市民のために」を基本に、市民の皆様とともに、川崎がより住みやすいまちとなるよう、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市